

関係事業主 様

(一社) 中部労働技能教習センター
(一社) 佐久労働基準協会

フルハーネス型墜落制止器具を用いて行う作業に係る特別教育の案内

高所作業の墜落防止処置等の強化を図るため、労働安全衛生規則等の一部が改正され、「安全带」が「墜落制止用器具」に改められ、「墜落制止用器具」は「フルハーネス型」を使用することが原則となります。

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条第41号により、平成31年2月1日以降、「高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）に従事する労働者に対して特別教育を行うことが事業者には義務付けられました。

つきましては、下記により「フルハーネス型墜落制止用具を用いて行う作業に係る特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時・場所 ※ 受付 午前7時45分 ・ 開講 午前8時

開催日	年間（令和8年4月1日～令和9年3月31日）随時受付（別紙予定表参照）
開催場所	（一社）中部労働技能教習センター 長野会場・松本会場・飯田会場

- 講習科目・時間

学 科	① 作業に関する知識	1時間
	② 墜落制止用器具に関する知識	2時間
	③ 労働災害防止に関する知識	1時間
	④ 関係法令	0.5時間
実 技	① 墜落制止用器具の使用法等	1.5時間

- 受講料 受講料：9,900円（内消費税900円） テキスト代：1,100円（内消費税100円）

- 受講申込締切日

講習初日の2週間前

（定員になり次第締切。尚、受講者数に満たない場合は、講習等の実施を見合わせる場合があります。）

※事前に佐久労働基準協会までお問い合わせ下さい。

※講習初日の1週間前からの申込者は返信用封筒・簡易書留切手代460円が必要となります。

- 受講申込及び受講料納入先

受講申込みは、「フルハーネス型墜落制止器具を用いて行う作業に係る特別教育受講申込書」に

- ① 写真1枚（縦3.0cm×横2.5cm、裏面に氏名・受講種目名・撮影年月日を記入）
- ② 受講料・テキスト代

③外国籍の方は、在留カード・旅券（パスポート）・住民票・外国人登録証明書のいずれかの写し及び日本語の理解力申告書

※旧姓等を使用した氏名又は通称併記をご希望の場合は、確認できる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書の写しを添付

以上を添えて、（一社）佐久労働基準協会 へお申し込み下さい。

（〒384-0017 小諸市三和 1-4-7 TEL0267-22-3841 FAX0267-25-1008）

（注）申込み後の取消しは講習初日の1週間前までとし、その後の取消し及び受講当日の欠席者には受講料は返却しませんのでお含み下さい。

■ 当日の持参品

筆記用具 受講票 昼食 マスク 印鑑（修了証交付時に使用）

作業着 安全な靴 軍手 長めの靴下（ズボンの裾を入れます） ヘルメット 雨具

墜落制止用器具（フルハーネス型）

■ その他

① 講習会開始時刻に遅刻した場合には、講習時間が不足するため受講できません。余裕をもってお越しください。

② 受講者数が一定の人数に満たない場合は、開催中止となる場合がございます。

③ 受講前に発熱・呼吸器症状があり、感染症が疑われる方は受講を中止しご連絡ください。

④ 外国語での講習は行っておりません。通訳を伴っての受講もできません。

※外国籍の方は、「日本語の理解力申告書」の提出が必要となります。お問合せください。

⑤ 昼食の斡旋はいたしません。昼食を持参してください。

⑥ 申込後受講を取りやめる場合は、受講開始前までに必ずご連絡ください。

（TEL：0267-22-3841 （一社）佐久労働基準協会）

■ 助成金制度を活用される皆様へ

・「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（旧：建設労働者確保育成助成金）」が受けられます。

* 制度のご利用には受講後の証明が必要になります。

申請に必要な証明書類等は事業主の方から当センターにお送りください。

* 支給申請には条件等が定められています。

また、年度途中に制度の改正等ある場合がありますので詳細をご確認ください。

「助成金」についてのお尋ねは、

〒380-0935 長野市中御所 1-22-1 厚生労働省 長野労働局

職業安定部 職業対策課 雇用指導係 TEL026-226-0866

なお、「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」は、事業主の方から直接職業対策課へ連絡し、助成金請求に関する書類を取り寄せ手続きを行って下さい。また、申請時に必要な当センターの証明印、カリキュラムは、書類が整った時点でお送り頂ければ速やかに押印し、ご返送致します。

フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る 特別教育 受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日		
受付番号	佐久 第 号		
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿			
次のとおり受講申込みいたします。			
申込み日	令和 年 月 日		
ふりがな			(旧姓・通称名)
氏 名			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="font-size: small;">上三分身 写真1枚 縦3cm×横2.5cm 正面・脱帽 無背景</p> <p style="font-size: x-small; text-align: center;">裏面に氏名を記載</p> </div>
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		歳
現 住 所	〒 (—)		都・道 府・県
	市・区 郡		
	電話	携帯 電話	FAX
勤 務 先	会社名		
	所在地	〒 (—)	
		都・道 府・県	
市・区 郡		電話	FAX
受講希望日	令和 年 月 日		
受講希望会場 <small>(希望会場に○して下さい)</small>	飯田 ・ 松本 ・ 長野 ・ その他	入校通知 送付先	勤務先 ・ 現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下 の 欄 は 当 セ ン タ ー で 記 入 し ま す 。

修了日	修了証番号		
受 講 料	教 材 費	記 事	
9,900円	1,100円		

【フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育】 標準時間割

(一社)中部労働技能教習センター

第1コース	第2コース	第3コース
学科 1.5時間	学科 2.5時間	学科 4.5時間
	実技 1.5時間	実技 1.5時間

第1コース受講者 7時45分～受付		受講資格：平成31年1月31日までに、フルハーネス型のものを用いて行う業務に6月以上従事した経験を有する者（実務経験証明が必要）	
時間	講習科目	講習時間	
8:00～9:00	労働災害防止に関する知識	1.0	学科1時間30分
9:05～9:35	関係法令	0.5	
9:35～9:45	学科テスト	(10分)	
9:50～	採点后、修了式		

第2コース受講者 7時45分～受付		受講資格：平成31年1月31日までに、胴ベルト型のものを用いて行う業務に6月以上従事した経験を有する者で、かつ、ロープ高所作業特別教育又は足場の組立て等特別教育受講者（修了証(写)の添付及び実務経験証明が必要）	
時間	講習科目	講習時間	
8:00～10:05	墜落制止用器具に関する知識	2.0	12:15まで 第3コース受講者と一緒に受講
10:10～10:40	関係法令	0.5	学科2時間30分
10:45～12:15	墜落制止用器具の使用法等	1.5	実技1時間30分
12:20～12:35	学科テスト	(15分)	
12:40～	採点后、修了式		

第3コース受講者 7時45分～受付		受講資格：なし（全科目受講される方）	
時間	講習科目	講習時間	
8:00～10:05	墜落制止用器具に関する知識	2.0	12:15～まで 第2コース受講者と一緒に受講
10:10～10:40	関係法令	0.5	学科2時間30分
10:45～12:15	墜落制止用器具の使用法等	1.5	実技1時間30分
12:15～13:00	昼休み	(45分)	
13:00～14:00	作業に関する知識	1.0	学科2時間00分
14:05～15:05	労働災害防止に関する知識	1.0	
15:10～15:30	学科テスト	(20分)	
15:35～	採点后、修了式		

受講に関する注意事項

当センターからの大切なお願いです。受講前にご一読いただきますようお願い申し上げます。

(1) 講習時間について

- ・全日程につきまして、本書記載の「講習開始時間」より遅刻された場合は、理由の如何を問わず受講できません。講習開始時間の厳守をお願いいたします。
- ・受講期間中の早退・欠課につきましては、その後の受講はできません。次回以降の講習会へ引き続きご参加いただけるよう調整いたします。法令等により受講時間が規定されておりますので何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(2) キャンセル及び申込内容変更について

- ・特段の事情により講習会をキャンセルする場合は、受講日前日までにご連絡をお願いいたします。講習受講開始後の受講料等返金は一切できませんのでご注意ください。また、申込内容及び受講コースに変更等が生じた際は速やかに当センターへお申し出ください。

(3) 受講期間中について

- ・受講期間中に発熱や体調不良を感じた際は、無理をなさらずにお申し出下さい。
- ・受講中の不適切な行動、当センター職員、講師からの注意に従わない場合は不合格とさせていただきます。受講料等の返金には一切応じられませんのでご了承願います。
- ・持ち込まれた貴重品につきましてはご本人の管理を徹底してください。

(4) 会場・施設利用について

- ・各会場ともに駐車場をご用意しております。駐車場で発生した事故につきましては責任を負いかねます。また、係員より指示がございましたら指示位置への駐車にご協力をお願いいたします。
- ・当センター指定喫煙所以外は禁煙です。また講習時間中は全面禁煙とさせていただきます。
- ・施設内での電子機器(スマートフォン等)の充電はご遠慮願います。また発見した際は事務所に保管いたします。

(5) 修了証の交付について

- ・講習終了後に修了証を交付いたしますが、必要書類(申込書、写真等)の提出が遅延した場合や補正が必要な際には修了証の即日交付が出来ない可能性もありますので予めご了承ください。なお、即日交付できない場合は、補正完了後に送付させていただきます。また、受講者様の事情(申込書の提出遅延、記載事項誤り等)により交付できなかった場合は、送付する実費(郵送料)が必要になります。**切手代 460 円分(簡易書留 350 円+定形郵便物 110 円)を貼付けした返信用封筒をご用意ください。**

(6) 修了試験について

- ・学科講習及び実技講習(特別教育・安全衛生教育を除く)には試験があります。試験に不合格となりますと再試験に係る経費(補講料を含む)が発生いたします。30分あたり 学科：1,100 円(税込) 実技：1,650 円(税込) ※お支払い方法は現金のみとなります。また、2 回目の再試験を受けても合格に至らない場合は、不合格となります。予めご承知おきください。

(7) 個人情報の保護について

- ・ご提出いただきました個人情報は、当センターの個人情報保護方針に基づいて適切に管理いたします。詳細はホームページ(<https://www.ginosenta.or.jp/privacy/>)をご覧ください。

当センターのホームページでは講習計画、申込書ダウンロードの他に「追加で実施する講習会の情報」や「講習締切状況」がご確認いただけます。「中部労働技能教習センター」ホームページへのアクセスはこちらから→→→



長野労働局長登録教習機関 長野県知事認定職業能力開発校

一般社団法人 中部労働技能教習センター